

持続的に発展する飯綱町をめざして、町長への政策提言

2010年11月18日

飯綱町議会

はじめに

飯綱町議会は、平成20年に町民から信頼される議会をめざして8項目の議会改革に取り組むことを決定し、真剣に実践してきた。そのひとつが政策提言のできる議会（議員）活動である。今年の4月には「政策サポーター制度」を新設し、全議員とともに12名の町民の方にも参加いただき「飯綱町における行財政改革の推進」と「都市との交流・人口増加対策」の2つの研究会を組織、学習と自由討議を重ねてきた。その結果、それぞれ以下の政策提言内容で合意に至ったので相澤町長に提出する。

町長はじめ全職員が、この政策提言を真剣に受け止め深く理解し、積極的に具体化、実行することを強く期待する。

I 飯綱町における行財政改革推進のための政策提言

1. 町行財政の現状、特徴と問題点

―― 諸指標による分析、県下市町村との比較

(1) 町財政状況を県下市町村平均と比較、検討

◎ 諸指標にみる町財政の実態を県下市町村平均と比較すると、全ての指標で町財政が悪化していることがわかる。

特に、自主財源が乏しく財政力が弱いにもかかわらず、ラスパイレス指数が高いこと、人口1千人当たり職員数の多さなど、人件費が相対的に多い状況にある。

また、実質公債費比率が高いこと、将来負担比率が県下市町村平均の2倍になっており、将来にわたって借金体質になっていくことが予想される。

(資料1) < 平成20年度 >

諸 指 標	飯綱町	県下市町村平均
財政力指数	0.34	0.43
経常収支比率	91.9%	87.6%
人件費・物件費等の状況 (人口1人当たり)	146,018円	120,514円

給与水準 (ラスパイレス指数)	97.1	96.4
将来負担比率	136.1%	70.4%
実質公債費比率	17.7%	13.7%
人口1千人当たり職員数	10.79人	7.94人

(資料2)

項目	飯綱町	県下市町村平均
人件費	21.5%	22.5%
物件費	7.6%	11.0%
扶助費	3.2%	5.6%
公債費	14.5%	20.8%
公債費以外	77.4%	66.8%
補助費	25.9%	14.4%
その他	19.2%	12.7%

(2) 特徴と問題点

- ◎ 合併後、町の一般会計予算は国の地方財政政策の影響や中学校建設もあり、標準財政規模(約45億円)に比べて規模が年々大きくなっている。22年度は約70億円。
- ◎ 特別会計や一部事務組合への繰出金、補助費等が毎年多額になっており、かつ構造的になっている。
 - ・ 繰出金 —— 各種特別会計の借金返済のための財源手当てなどによる繰り出しなど(平成21年度総額 808,903千円)。
 - ・ 補助費等 —— 長野広域連合、北信保健衛生、北部衛生などの一部事務組合への支出、共同で取り組んでいる広域消防事業、ごみ処理事業、斎場事業などをすすめるための負担金など(平成21年度 1,028,679千円)。

(資料3)

< 単位：千円 >

区 分	負担先	H19 年度	H20 年度	H21 年度	
特別会計繰出金	国民健康保険事業	74,345	49,075	50,147	
	老人保健医療事業	120,184	9,479	3	
	後期高齢者医療事業		31,973	33,715	
	介護保険事業	119,090	103,924	112,105	
	住宅新築資金等貸付事業	355	688	0	
	訪問看護ステーション事業	0	0	0	
	農業集落排水事業	320,601	304,475	353,171	
	飯綱公共下水道事業	176,764	197,848	199,200	
	飯綱東高原観光事業	61,178	79,701	60,562	
	小 計	872,517	777,163	808,903	
負担金補助及び交付金	病院事業	309,086	392,570	396,500	
	水道事業	72,035	309,422	68,010	
	小 計	381,121	701,992	464,510	
一部事務組合等	長野広域連合	総務管理費	3,546	3,491	3,254
		社会福祉費	361	321	651
		老人福祉費	13,286	12,621	12,239
		旧長野広域病院建設負担金	113	119	82
		環境推進費負担金	3,130	2,699	4,422
		小 計	20,436	19,251	20,648
	その他	北部衛生施設組合	210,339	202,882	191,864
		北信保健衛生施設組合	10,753	16,443	16,937
		長野県市町村総合事務組合	65	65	64
		長野地区農業共済事務組合	23,207	23,486	0
		長野県後期高齢者医療広域連合	3,569	90,949	105,688
小 計	247,933	333,825	314,553		
長野広域消防負担金(一般会計)		233,275	238,254	228,968	
合 計		1,755,282	2,070,485	1,837,582	

◎ 一般・特別会計の合計で200億円を超える借金（元利合計）と将来負担比率の高いこと（県下平均の約2倍）が、将来における町の財政運営に大きな問題となる可能性がある。

◎ 経常収支比率が毎年90%を超えていること、つまり人件費、公債費、補助費、繰出金等が多額で、財政構造の弾力性が低下していることも懸念される。

(3) 合併後5年間の町の行財政運営の総括が必要

合併時に、住民サービスは高い水準に、負担は低い水準にということで調整され実行されてきた。

合併特例交付金、合併補助金等の一時的増収から、安易なバラ撒きの行政はなかったか。合併による財政効果として町民からも期待された人件費の削減（職員数の減も含め）が十分に進んでいない問題、一般会計がなぜ70億円余まで膨れ上がったか、高齢化の進行により増加する社会的必要経費へ十分な配慮がされてきたか、事業仕分け等による合理的な財政運営が目的意識的に追求されてきたか。行政は、これらの観点からしっかり総括を行い、今後の財政政策に生かす必要がある。

2. 町財政の将来見通しと改革の緊急性

—— 合併による財政効果は発揮されているか

- (1) 平成27年以降は合併による財政効果はなくなり、一本算定による交付税の暫時減少がすすむ“合併10年後問題”が発生する。平成33年には、交付税が約5億円減少すると予想される。

◎ 交付税は平成28年から順次減額され33年から一本算定になる。

H28 . . . 9割（△4500万円）

H29 . . . 7割（△1億3500万円）

H30 . . . 5割（△2億2500万円）

H31 . . . 3割（△3億1500万円）

H32 . . . 1割（△4億0500万円）

H33 . . . 0割（△4億9500万円）

- (2) 町税を中心とした自主財源の減少が予想される

◎ 旧牟礼・旧三水時代の町税収入のピークは14～15億円ぐらいであったが、平成21年度決算では11億5,600万円である。

◎ 町税収入の推移 —— 少子高齢化がすすみ、町内の生産人口の減少も予想され、町税収入の大きな伸びは期待できない。ここ数年は逆に減少傾向にある。

(資料4) 町税の推移

	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
町税	10億9100万円	10億7900万円	11億2000万円	12億1400万円	11億5600万円
うち、町民税	3億8800万円	4億2000万円	5億4000万円	5億5400万円	5億2600万円
うち、固定資産税	6億1900万円	5億7100万円	5億7300万円	5億8000万円	5億5300万円

- ◎ 納税者の所得推移 —— 町民総所得はここ数年減少傾向にあり、所得増による税の増収は将来も厳しいことが予想される。資料でも明らかかなように、給与所得、営業所得、農業所得は、いずれも減少傾向となっており、将来的にもこの傾向はつづくと思われる。従って、町の税基盤は極めて脆弱であるといえる。

(資料5) 町民の所得の推移

	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
総所得	156億7千万円	156億8千万円	158億円	155億7千万円	152億8千万円	141億9千万円
うち、給与所得	135億6千万円	133億円	132億9千万円	130億9千万円	128億8千万円	111億9千万円
うち、営業所得	4億7千万円	4億9千万円	5億8千万円	5億2千万円	4億6千万円	4億0千万円
うち、農業所得	2億9千万円	2億6千万円	2億8千万円	2億7千万円	1億2千万円	0億8千万円
うち、年金等雑所得	10億9千万円	13億4千万円	14億円	14億4千万円	15億3千万円	15億5千万円

町民総所得は減少、伸びているのは年金収入のみ

- ◎ 勤労者の減少による給与所得の減少が予想される（一方で福井団地の高齢化が進む）。
- ◎ 自営業、農業の低迷による所得の伸びは期待できない状況。
- ◎ 町内の生産人口が減る一方で、少子高齢化社会への対応による扶助費等は将来大きく伸びることが予想される。

(3) 将来、一部事務組合への負担金は増大する

現状分析でも指摘したが、特別会計への繰出金、病院や一部事務組合への負担金は一般会計の歳出の中で大きな比重を占めている構造は、将来も変わらないと思われる。さらに重大なことは、長野広域によるゴミ処理場の建設、北信保健衛生による斎場建設等で将来これからの負担金が増大することは確実である。

(4) 行財政改革の緊急性 ―― そのためには

ここ4～5年にどこまで行財政改革ができるか。町の将来を左右すると思われる。

- ・ 町民とともに町長、議会、職員が、町財政の現状と将来見通しを正確に認識し、必要性、緊急性を自覚することが第一に重要である。町長、議会には町民への説明責任が求められる。
- ・ 平成27年までの財政に若干の余力があるこの期に改革を大きく進めることが重要。
- ・ 今までの延長線上の改革ではなく、改革の目標と実行計画を明確にし、大胆な実践が求められる。

3. 行財政改革の目標と重点課題

― 「合併10年後問題」を解決し町の持続的発展めざして

< 目 標 >

- (1) 少子高齢化（平成22年3月31現在の高齢化率29.0%）が進む中、町民が安心して暮らせる地域社会、そして持続可能とする総合的町づくりをすすめるために、現実に立脚した町の新たな行財政政策を確立する。
- (2) 今後は地方交付税の減少とともに町税の減少が予想される中で、合併後5年間で膨れ上がった町一般会計の規模（平成22年度当初予算69億2400万円）を55億円規模に縮小していく。そのためにも役場組織のスリム化をすすめ、歳入規模に見合った歳出に努める。

< 重点課題 >

- (1) **町の多様な発展と町の財政基盤を強化するための新たな政策を具体化し、町民との協働のもとで実行する**

- ・ 人口増加策の具体化と実践、特に生産（労働）人口を増やす。交付税の増額にとっても有効（245,000円/人）。
- ・ 郷土力を生かした町民の起業努力を支援、新しい産業の振興策、環境政策を生かした企業誘致などに積極的に取り組む。
- ・ 町の特長を生かした地場産業の振興・育成、就業の場づくりに取り組む。

（２） 平成27年までに人件費を20～30%削減する

行財政改革の重点のひとつは人件費の削減である。町がすすめている職員削減のテンポは遅い。

将来の財政縮減を予測し、また合併による財政効果を町民が実感するためにも、平成27年までに人件費を20～30%削減する。そのために役場の組織を合理的に再編し、人数を減らすとともに給与水準を長野県下市町村の平均水準にまで引き下げる。

同時に、職員の資質の向上も急務。研修に努めるとともに「職員提案制度」なども新設し仕事への意欲も引き出す方策も必要。

（資料6）―― 人件費削減提案の根拠

I. 定員管理の状況及び人口1,000人当たりの職員数の比較 [総務省20年度(普通会計決算統計21.3.31)より]

飯綱町 10.79 人 (a)	県下市町村平均 7.94 人 (b)	【2.85 人多い(a)- (b)】
<p>【参考】全国類似団体町村(53 団体)のうち同分類の長野県下4 町の状況 松川町 6.02 高森町 5.71 小布施町 6.97 山ノ内町 10.36 ■ 同分類ではないが、飯綱町と類似している佐久穂町 12.28</p>		

県下市町村平均との職員数の比較検討 《普通会計職員数》

飯綱町職員数 137 人 (c)	県下市町村平均換算職員数 101 人 (d)	【36 人多い(c)- (d)】
◎ 適正と判断される普通会計職員数		101 人

II. ラスパイレス指数(給与水準)の県下市町村平均との比較 [総務省20年度(普通会計決算統計21.3.31)より]

給与水準(ラスパイレス指数)

飯綱町 97.1 (e)	県下市町村平均 96.4 (f)	【 <u>0.7ポイント高い</u> (e)-(f)】
(1) 町職員の一般行政職平均給与月額 345,414 円/月(平成 21 年 1 月 1 日現在)。 職員 1 人あたり年 3 万 8 千円～9 千円程、県下市町村平均より高い。		

Ⅲ. 職員削減・給与見直しによる財政効果（年間）

職員削減 36 人 ≙ 2 億 5,500 万円 ①

給与削減 0.7% ≙ 500 万円 ②

合計 ①+② = 2 億 6,000 万円程の経費削減の効果が得られる。

【参考】 町職員と飯綱町民一人当たりの給与収入(所得)比較

- 職員一人あたりの給与収入は町民のそれより 230 万円(所得 170 万円)多い。

(3) 水道事業、下水道事業、病院事業など公営企業分野の総点検を行い、5～10 年先を展望した、合理的で抜本的改善策を確立し、町民合意に努めるべきである。

病院事業の現実とかかえている医師不足、看護師不足などの諸問題をリアルに認識しつつ収益の向上策、町民の幅広い利用を促す。

(4) **ふるさと振興公社**の将来と経営のあり方の改善策を行政が主導し、**自立経営に転換する。**

町土地開発公社は、その事業の役割は終了しつつあり、**整理する。**

(5) **保育園、小学校の統合問題**について方向性を早く町民に示すとともに町民合意をすすめる。

(6) 経営破綻による**飯綱リゾート問題による 8 億円の債権放棄の回収策を真剣に実行する**ことは町民への責任でもある。町有財産の売却や積極的活用による観光事業分野での収入増に取り組む。

(7) 長野広域連合がすすめている新たな「**ゴミ処理施設建設**」問題は、北部衛生（一部事務組合）で行っている現施設の有効活用を含め、**町民益にもとづき慎重に対応すべきである。**

(8) **自立性の高い財政運営を推進する体制を確立**し、全職員に財政問題への共通認識を深めてもらう。

組織の全分野で、経費の節減合理化、地域住民との協働をすすめ補

助金等の整理・見直し、委託費・負担金の見直し、入札・契約業務の再検討などに真剣に取り組む。

- (9) 役場の組織を再編し「企画財政課」を新設し、町づくり政策と財政問題を総合的に取り組む課とする。**そして課内に「町づくり推進室」を設置する。

II 都市との交流事業を多様に発展させ、町人口の増加をめざす政策提言

1. これまで町行政が取り組んできた都市との交流事業、町人口増加対策の経過と現状、そして今後

< 経過と現状 >

旧牟礼村・三水村時代から都市との交流事業に取り組んできた。交流推進室の設置、3～4時間で行き来できる浦和市・与野市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・志木市・三鷹市・東庄町、及び岡部町（静岡県）、上越市（新潟県）などとの交流事業を進めてきた。

また、各市町へのイベント参加と農産物販売、保養所契約、大規模災害時における相互応援協定の締結などにも取り組んできた。りんごオーナー制度や町内農産物を活用した商品化、町内における伝統的食文化の掘り起こしと新たな食品の研究と普及の活動にも取り組んできた。

人口増加対策として、「飯綱町に住もうプロジェクト」による若者定住住宅の建設（入居率100%）、空き家情報の提供と仲介など町内への移住を望む人を対象とした事業を新たに展開してきた。

また、単なる土地や空き家の紹介活動にとどまらず、ソフト面からも子育てと教育支援策の拡充、アイバス運行、認知症対策の構築など暮らしやすい町づくりを進める町行政の魅力のアピールにも努めてきた。

< 今後 >

これまでの行政の取り組みの成果と到達点を評価しつつも、この分野のさらなる発展のための課題を明らかにし、新たな努力を求めるものである。

交流事業はイベント的、一過性の取り組みから、持続的で多面的な広がりをもつ事業として発展させる必要がある。そのためにも地域力を生かした起業など町民の意欲性や行動エネルギーを引き出し、組織していく行政の新たな役割が求められている。

また、人口増加対策も地域全体の活性化とともに、経済効果、政府の交付税効果などがより実感できる事業へと発展させる必要がある。そのためにも、町

内の様々な事業者と町行政との協働関係を新たに構築するなど、いわゆる民間活力の発揮が力になると思われる。

2. 都市との交流・町人口増加対策の事業を発展させるための課題

(1) 飯綱町のもつ魅力の情報発信に創意工夫を

飯綱町の自然と景観、歴史と文化、農業・農村と農産物、食文化、観光施設・スキー場・ゴルフ場などの魅力を都会の人たちに創造的にアピールする方策を研究する必要がある。「信州飯綱町の会」の会員の皆さんの支援も求める。

また、暮らしやすい、子育てしやすい町づくりをすすめる町行政のソフト面も大いにアピールする必要がある。

(2) 農作物等を都会の人々へ直接販売する新たな方策を

団体・個人の起業的取り組みへの行政としての支援策を検討し、新たな地場産業として発展させる。組織力、実行力のあるリーダーの育成も大事である。さらには、町内の異業種の企業・自営業者・個人のネットワーク化をすすめ、効果的宣伝や共同の取り組みによる相乗効果の発揮も追及すべきである。

< 都市との交流 >

(3) 町の農産物と食文化をアピールする「農家レストラン」を新設する

地元の農産物や山菜を活用し、この地域の伝統食や食文化を生かした「農家レストラン」を町内に新設する。飯綱リゾートスキー場内のレストランのオフシーズン（春～秋）対策として活用すれば、先行投資が最小で済む。スキー場経営者と住民組織（団体・個人）の共同事業として発展させ、町の魅力を発信する一助にもしていく。長野市民、近隣の別荘地の人々、北信地方に来る観光客などを対象とするレストランとして先進的取り組みにしていく必要がある。

(4) 「田舎暮らし体験施設」を整備し、まず来て生活してもらう

地方への移住を考えている都会の人たちが田舎暮らしを実際に体験できる施設を町営または民間業者に建設、整備してもらい、町としての受け入れ体制をつくる。

(5) 自然と農業と観光を生かした「クラインガルテン」の取り組み

町内の関係業者の皆さんにこの事業に取り組んでもらい、町行政は土地利用、

ライフライン（水道、下水）の整備、補助金の研究など側面から支援する。

（６） 新規就農者の定着化やワーキングホリデーへの支援

町は引き続き、新規就農者の受け入れとそのサポート体制を強め定着をはかる。ワーキングホリデー、「助っ人組合」の取り組みを一層重視し、農地の荒廃化を防ぐための一助とする。

< 人口増加対策 >

（７） 町内に新たに住宅を新築（改築）する人にマイホーム応援制度を新設する

子育て世代を対象に町内に新たに住宅を建設した人に条件を定め、たうえで100～200万円の支援金を支給する制度を新設する。経済効果や交付税効果も期待できる。

（８） 町内の住宅、土地などの物件を民間の専門業者とも協力し情報発信していく

町内への移住希望の問い合わせが年間20数件寄せられているが、対応できる物件が少ないのが難点となっている。あらためて町内の空き家（中古住宅）、中古別荘、宅地などの物件情報を広くアピールする仕組みを民間業者とも協力しながらつくっていく必要がある。そのためにも古民家改修費の補助制度も検討する。

（９） 「飯綱町に住もうプロジェクト」事業をさらに発展させる

空き家となっている教員住宅の有効活用を研究する。町有地の有効活用も検討する。

（10） 結婚を願う人たちへの行政支援

結婚相談員制度の充実、若者の出会いの場の提供を工夫する。子どもの持てない夫婦に不妊治療費補助などの支援を強める。

おわりに

合併から5年、飯綱町は行政がかかえる様々な問題を解決しながら前進してきた。しかし、町の将来を見すえ、持続的に発展する町にするためには、行財政改革の断行が不可欠であり、町民への責任でもある。我々議会議員は、この政策提言がそのための一助になればとの思いを強くしている。

飯綱町議会は、今後この政策提言が町長・職員によりひとつひとつ確実に実行されるよう、予算・決算審議や一般質問など議会活動のあらゆる場面で議論をすすめる決意である。そして町民に対し、議会としての責任を果たしたいと考えている。

なお、この提言書の内容を十分把握され、一定期間内に各計画の検討、提言内容の実施を含めて回答いただくよう町に強く要望する。